


施策名	大 事 項	地球温暖化対策に対する取組み	交通政策部
	中 事 項	環境負荷の小さい交通体系の構築	
	小 事 項	公共交通機関の利用促進 [環境的に持続可能な交通(E S T)事業の推進]	
施策の概要	<p>運輸部門の二酸化炭素排出を抑制する施策の一つとして、都市における人々のモビリティを永続的に確保し、まちの活力を取り戻しつつ、人々が活き活きと暮らせ、長期的な視野で環境面のみならず、まちづくりの視点からも持続可能な交通を実現するための取り組みとして、注目されているのが環境的に持続可能な交通、EST (Environmentally Sustainable Transport) である。</p>		
27年度の計画	<p>これまでのEST取組成果の情報提供を行うなどして、積極的かつ自主的にESTの普及推進に取り組む地域を、EST普及推進地域として支援するとともに、当運輸局独自の取り組みである「省エネ促進フォーラム」等においても引き続きESTに関する情報提供を行っていく。</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
26年度の実績と評価	<p>ESTを普及促進するために、各地方運輸局、EST普及推進委員会、交通エコロジー・モビリティ財団等が主催するEST創発セミナーが全国で開催されている。</p> <p>平成26年度においては、当局管内においてEST創発セミナーは開催されなかったが、九州の地域性を踏まえながら交通部門におけるエネルギー使用の合理化を議論する「省エネ促進フォーラム」を平成19年度から独自に開催し、ESTに関する情報提供を行っており、26年度においては福岡市で開催した。</p>		